

りすシステム (Living Support Service・System) 千代田区、杉山歩代表理事) は、僧侶である松島如戒氏が、1993年に設立し、生前サポート、任意後見、死後サポートを行う老舗の団体として知られている。

『血縁家族』から『契約家族』へ」というキーワードを掲げ、家族の役割を契約によって引き受けてきた。

26年前の創設時には、契約者は独身者、子ども



黒澤さん

のいない夫婦が中心だったが、最近では、障書を持つ子の親、8050問をを抱える親などが増えており、生前サポートの重要性は一層増してきている。

「契約者で、重度の障書を持つ子どもの80代の

たかないわと私たちには話すのです」(りすシステム行政書士・黒澤史津乃さん)。本人の意向を深く考えず、目の前にあるサービスに安易に合わせるサービスマンに

んは危惧を感じるとい

本人の意思を生前から

任意後見の老舗・りすシステム

お母さんが大腿骨骨折で入院し、退院後に「お風呂に入りた」とケアマ

りすシステムでは「生前契約アドバイザー」という法律、医療、介護保

は契約者ごとに専属ではなく、誰もが対応できるようにしている。「契約者データベースを作った情報と話をしたら、ささいなことでも書き込み、何かあったときにデータベースを見れば、契約者の意思を探るヒントになるのです」(黒澤さん)

自分で膨大な資料を集めて気に入った老人ホームを見つけて入居した。後に認知症になり、胃ろうが必要な状態になった。「Aさんの希望は胃ろうはつけないでほしいということでした。そして最期は老人ホームで迎えた」と(黒澤さん)。しかし、老人ホーム側は胃ろうをつけないならAさんを引き受けることはできないと主張したという。

「どうすれば一番Aさんの意思を反映できるのだろうと考えました。自分であんなに一生懸命になって探したホームなんだから、最期は病院ではなく、胃ろうをつけてでもホームで過ごしたいのでは」という結論になりま

険などの専門知識を持つアドバイザーやアシスタントが契約者との対応にあたる。業務負担を軽減するためにアドバイザー

い男性Aさんは、現役時代は高い地位にあった人だった。病气や認知症になったときの対応など、細かな生前契約を決め、

した。残念ながら胃ろうをつける前に亡くなられたのですが、Aさんの人となりや意向を細かくみ取っていたからこそ、胃ろうをすると決められたのだと思います」

任意後見の必要性を今後も伝えていきたいと黒澤さんは話す。